

福井県報

第 376 号
令 和 7 年
11月18日(火)
火曜日発行

— 目 次 —

告 示

○保安林の指定施業要件の変更の予定（446～448・森づくり課）	1
○保安林の指定の予定（449・同）	2
公 告	
○令和7年度第3回狩猟免許試験の実施について（自然環境課）	2
○令和7年度クリーニング師試験の実施（医薬食品・衛生課）	4
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（保健 予防課）	5
○大規模小売店舗立地法の規定による意見（商業・市場開拓課）	7
○大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出（同）	7
○大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出（同）	8
○土地改良役員の退任（福井農林総合事務所）	9
○土地改良役員の就任（同）	9
○林業種苗法第十一条第1項の規定に基づく林業種苗生産事業者講習会の開催（県 産材活用課）	10
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決 定（福井土木事務所）	10
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決 定（丹南土木事務所）	10
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（2件 ・道路保全課）	10

告 示

福井県告示第446号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

坂井市丸岡町山竹田16字岩崎1から4まで、17字曾々木谷山1の2、1の甲、2の1、2の2、3、4の1から4の3まで、18字梨木谷1、2の1、3の1、3の2、4、5、19字ヲジガ谷1の2、1の甲、2、3、5、20字釜谷山2、3、4の甲、4の乙、5の1、5の2、6から8まで、21字ギヤル又谷1、2の1、3、4の1、4の2、5、6の甲、6の乙、7から9まで、10の1、10の乙、11の1から1の3まで、12、22字小野登谷1、2、3の1、3の2、4から6まで、7の甲、7の乙

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法・期間および樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および坂井市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第447号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
坂井市丸岡町大森外拾五ヶ共有5字椎木山1の2、15字北鍋倉1、16字五藤1、21字北笠尾1、22字灰床1、23字落し1、丸岡町大字所属未定6字白岩1の1、7字下長畠1の1、9字人尾1の1、10字南七尾1、13字南鍋倉1の1
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および坂井市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福井県告示第448号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により、次のとおり告示する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
三方郡美浜町菅浜134号黒藤尻1の21、1の22
- 2 保安林として指定された目的
魚つき
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および美浜町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福井県告示第449号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

- 1 保安林予定森林の所在場所
敦賀市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法

・期間および樹種
次のとおりとする。
(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および敦賀市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

鳥獣の保護および管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定による狩猟免許試験（以下「狩猟免許試験」という。）を実施するので、法施行規則（平成14年環境省令第28号）第51条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

- 1 獅猟免許試験の期日、時間、場所および申請期間
試験は、下記の会場で開催する。

	試験日	時間	場所	申請期間
第3回	令和8年3月8日(日)	9時30分から 16時30分まで	福井県立大学永平寺キャンパス (吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1)	令和7年11月25日(火)から 令和8年2月3日(火)まで

2 狩猟免許試験の内容

- (1) 適性試験（視力、聴力および運動能力）
- (2) 知識試験（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣に関する知識、猟具に関する知識および鳥獣の保護管理に関する知識）
- (3) 技能試験（猟具の取扱い、鳥獣の判別および距離の目測（第一種銃猟免許または第二種銃猟免許受験者に限る。）

3 狩猟免許試験の受験資格

試験を受けることができる者は福井県内に住所を有する者で、法第40条第2号から第6号までのいずれにも該当しない者。ただし、網猟免許およびわな猟免許については18歳以上（試験日現在）の者、第一種銃猟免許および第二種銃猟免許については20歳以上（試験日現在）の者に限る。

4 受験等の手続

試験を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、狩猟免許申請書（以下「申請書」という。）にそれぞれ次に掲げるものを添付して、申請者の住所地を管轄する各農林総合事務所林業・木材活用課、嶺南振興局林業水産部林業・木材活用課または嶺南振興局二州農林部林業水産課（以下これらを「鳥獣関係行政機関」という。）に提出すること。

- (1) 証明写真 1枚
(無帽、正面、上三分身および無背景の本人像を申請日前6か月以内に撮影したもので、大きさは縦3.0cm、横2.4cmとする。なお、裏面に氏名および撮影年月日を記入すること。)
- (2) 猟銃・空気銃所持許可証の写し 1通
(申請者が銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合。)
- (3) 医師の診断書 1通
(申請者が法第40条第2号から第4号のいずれにも該当しないことを証するもので、申請日前6か月以内に診断されたもの。ただし、申請者が猟銃・空気銃所持許可証の写しを提出した場合、医師の診断書を提出する必要はない。)
- (4) 返信用封筒 1通
(110円分の郵便切手を貼り、宛て先として申請者本人の郵便番号、住所および氏名を記入したもの。)

5 狩猟免許試験の手数料の納入

免許1種類につき5,200円

(現に有効な狩猟免許を受けている者が、これと異なる種類の狩猟免許を受けようとする場合は、免許 1 種類につき 3, 900 円) を納付書（住所地を管轄する鳥獣関係行政機関にて配布）により納付し納入済証を申請書の所定欄に貼り付けること、またはコンビニ支払い・クレジット払いにより申込番号を申請書の所定欄に記入すること。

6 合格者の発表

試験の結果については、試験終了後受験者に郵送で合否を通知し、合格者には鳥獣関係行政機関を通じて狩猟免状を交付する。

7 その他

試験の結果については、合格発表の日から 1 か月間、福井県エネルギー環境部自然環境課内において口頭による開示請求を行うことができる。開示する内容は、知識試験、技能試験の得点および適性試験の合否とする。

受験等の手続その他試験に関する問合せは、福井県エネルギー環境部自然環境課（電話 0776-20-0306）または次の表に掲げる鳥獣関係行政機関宛てに行うこと。

名称	住所地	郵便番号	連絡先
福井農林総合事務所 林業・木材活用課	福井市松本 3 丁目 16-10 福井合同庁舎	910-8555	0776(21)8213
坂井農林総合事務所 林業・木材活用課	坂井市三国町水居 17-45 坂井合同庁舎	913-8511	0776(81)3223
奥越農林総合事務所 林業・木材活用課	大野市友江 11-10 奥越合同庁舎	912-0016	0779(65)1492
丹南農林総合事務所 林業・木材活用課	越前市上太田町 41-5 南越合同庁舎	915-0882	0778(23)4961
嶺北振興局林業水産部 林業・木材活用課	小浜市遠敷 1 丁目 101 若狭合同庁舎	917-0297	0770(56)2218
嶺南振興局二州農林部 林業水産課	敦賀市中央町 1 丁目 7-42 敦賀合同庁舎	914-0811	0770(22)0291

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度クリーニング師試験（以下「試験」という。）を実施するので、クリーニング業法施行細則（昭和 48 年福井県規則第 37 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。

令和 7 年 11 月 18 日

福井県知事 杉本 達治

1 試験日時

令和 8 年 2 月 6 日（金）午前 9 時 30 分から

2 試験場所

福井産業技術専門学院

福井市林藤島町 20-1-3

3 試験科目

- (1) 衛生法規に関する知識
- (2) 公衆衛生に関する知識
- (3) 洗たく物の処理に関する知識および技能

4 受験資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者

5 受験願書の配布

- (1) 配布期間

令和 7 年 11 月 21 日（金）から同年 12 月 12 日（金）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日は除く。）

- (2) 配布場所

福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課、県健康福祉センターおよび福井市保健所の窓口とする。また、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課のホームページからもダウンロードできる。

6 受験手続

受験に際し必要な事項は、次のとおりとする。

- (1) 出願書類

- ア 受験願書
- イ 履歴書
- ウ 受験資格を有する旨を証明する書類
- エ 戸籍抄本（現在の氏名とウの証明書類の氏名とが異なる場合に限る。）
- オ 写真 1 枚

（出願前 6 月以内に撮影の無帽、正面、上半身の縦 45 ミリメートル、横 35 ミリメートルの大きさで、裏面に氏名および生年月日を記載したもの。）

- (2) 受験手数料 7, 000 円

※受験手数料は下記ア、イのいずれかの手段により納付すること。

- ア 福井県の手数料納付システムを利用し、コンビニ支払いまたはクレジット払いいで 7, 000 円を納付した後、システム利用時に発番される申込番号を受験願書に記載する。

イ 各健康福祉センター窓口でのキャッシュレス決済による納付。

- (3) 受験願書の提出先

県内に住所を有する者は住所地を管轄する健康福祉センターに、福井市に在住する者は福井市保健所に、県外に住所を有する者は福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課に提出すること。

- (4) 受験願書の提出期間

令和7年1月28日（金）から同年12月12日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日および日曜日を除く。）とし、郵送により提出する場合は必ず書留郵便で行い、令和7年12月12日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

7 受験通知書の送付

受験願書を受理したときは、受験票に代えて、受験番号を記載した受験通知書を送付する。

8 合格者の発表

令和8年2月24日（火）午前10時から、同年3月10日（火）午後5時15分までの期間、合格者の受験番号を福井県庁1階の掲示板、各健康福祉センターの掲示板に掲示するほか、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課のホームページに掲載するとともに、合格者に通知する。

9 試験結果の取扱い

受験者本人より、試験結果について提供を求められた際は、口頭により受験者本人の総得点および科目別得点の情報を提供する。

（1）提供期間

令和8年2月24日（火）から同年3月24日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、2月24日は午前10時からとし、土曜日、日曜日および祝日を除く。）

（2）提供場所

福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課

（3）提供請求に必要な書類

受験票および受験者本人であることを証明する書類

10 その他

受験手続その他試験に関する問い合わせは、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課（福井市大手3丁目17番1号電話0776-20-0355）宛てに行うこと。（対応時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで。）

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月18日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

（1）調達をする業務の名称および数量

県民健康センター健診システム導入業務

（2）業務の仕様等

入札説明書および仕様書（以下「入札仕様書等」という。）による。

（3）契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

（4）履行場所

入札説明書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

（2）入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

（3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（4）福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。

（5）次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契

約担当者の承認を得て、紙による入札参加確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式：https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) :hoken-yobo@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にあっては、入札説明書に定める様式1。）に、必要な書類を添付して次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和7年1月18日（火）9時00分から令和7年12月4日（木）16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信すること。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名および認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期限内に提出先へ直接持参または配達証明付書留郵便により提出すること。

提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局保健予防課

電話0776-20-0349

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

4(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年1月6日（火）8時30分から17時まで

令和8年1月7日（水）8時30分から16時まで

(3) 開札日時

令和8年1月8日（木）11時

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局保健予防課

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額（当該金額の100分の10に相当する額）を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に関する契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札説明書等の交付、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局保健予防課

電話0776-20-0349

入札説明書等の交付は、上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）作成の要否
要
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
 ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井条例第31号。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。
 イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
 なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する、知事が行う入札参加資格申請の審査を申請する時期と場所
 ア 申請者の受付時期
 福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
 イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
 〒910-8580
 福井県福井市大手3丁目17-1
 福井県会計局会計課 総務第三グループ
 電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

1.1 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required
 Prefectural Health Center health checkup system implementation work
- (2) Date and Time of Bidding
 8:30A.M. 6th January 2026 - 4:00P.M. 7th January 2026
- (3) Period of contract
 31st March 2027
- (4) The place for delivery and Contact for notice
 Health Prevention Division, Fukui Prefectural Government, 3-17-1 Ote Fukui-city Fukui Pref. 910-8580, (JAPAN) TEL 0776-20-0349

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により福井市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年1月18日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

MEGAドン・キホーテUNY福井店
 福井市飯塚町11字11番地 外55筆

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

株式会社アセット・プロパティマネジメント
 代表取締役 平田 一馬
 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号

- 3 聽取した意見の概要

福井市

- ・看板等の屋外広告物を設置する場合には、計画段階で必ず相談すること。
- ・届出対象規模の屋外広告物を設置・変更する場合は、行為の着手30日前までに福井市景観条例にかかる届出を提出すること。（屋外広告物の表示（設置）許可申請とは別に届出となる。）

- 4 聽取した意見の縦覧場所

- (1) 福井市大手三丁目17番1号
 福井県産業労働部商業・市場開拓課
- (2) 福井市手寄1丁目4番1号
 A OSSA 5階
 福井市商工労働部商工労政課

- 5 聽取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯

- (1) 縦覧期間
 公告の日から1月間
- (2) 縦覧できる時間帯
 午前8時30分から午後5時15分まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和7年1月18日

福井県知事 杉本 達治

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地

ゲンキー森田店

福井市石盛1丁目1709ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

<p>① ゲンキー株式会社 代表取締役 藤永 賢一 坂井市丸岡町下久米田38字33番</p> <p>② 株式会社竹内菓子舗 代表取締役 竹内 信仁 福井市花堂北2丁目12番3号</p> <p>3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名 ① ゲンキー株式会社 代表取締役 藤永 賢一 坂井市丸岡町下久米田38字33番</p> <p>② 株式会社ホームセンターヤスサキ 代表取締役 安崎 昌治 福井市松城町9番7号</p> <p>③ 株式会社竹内菓子舗 代表取締役 竹内 信仁 福井市花堂北2丁目12番3号</p> <p>4 大規模小売店舗の新設をする日 令和8年7月5日</p> <p>5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 4,380m²</p> <p>6 駐車場の収容台数 195台</p> <p>7 駐輪場の収容台数 ① 6台 ② 14台</p> <p>8 荷さばき施設の面積 ① 24m² ② 50m² ③ 20m²</p> <p>9 廃棄物等の保管施設の容量 ① 4.9m³ ② 16.2m³ ③ 2.8m³</p> <p>10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 開店時刻 ① 午前9時00分 ② 午前8時00分 ③ 午前9時00分 閉店時刻 ① 午後9時00分 ② 午後9時00分</p>	<p>③ 午後6時00分</p> <p>1 1 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前7時30分から午後9時30分まで</p> <p>1 2 駐車場の自動車の出入口の数 5箇所</p> <p>1 3 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 ①②午前6時00分から午後9時00分まで ③午前6時00分から午後6時00分まで</p> <p>1 4 届出のあった日 令和7年11月4日</p> <p>1 5 届出の縦覧場所 (1) 福井県福井市大手三丁目17番1号 福井県産業労働部商業・市場開拓課 (2) 福井県福井市手寄1丁目4番1号 AOSSA5階 福井市商工労働部商工労政課</p> <p>1 6 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯 縦覧期間 公告の日から4月間 縦覧できる時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし土曜日、日曜日、祝休日、年末、年始を除く）</p> <p>1 7 意見書の提出先 福井県福井市大手三丁目17番1号 福井県産業労働部商業・市場開拓課</p> <hr/> <p>大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。</p> <p>なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。</p> <p>令和7年11月18日 福井県知事 杉本 達治</p> <p>1 大規模小売店舗の名称および所在地 ドン・キホーテ福井大和田店 福井市大和田一丁目1005番地 外6筆</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名</p>
---	--

みずほ信託銀行株式会社

代表取締役 笹田 賢一

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前)

株式会社ドン・キホーテ

代表取締役 吉田 直樹

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(変更後)

株式会社ドン・キホーテ

代表取締役 鈴木 康介

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

4 変更の年月日

令和7年9月26日

5 変更した理由

小売業者の代表者変更のため

6 届出のあった日

令和7年11月6日

7 届出の縦覧場所

(1) 福井県福井市大手三丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

(2) 福井県福井市手寄1丁目4番1号

A O S S A 5階

福井市商工労働部商工労政課

8 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

9 意見書の提出先

福井県福井市大手三丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

足羽一乗土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和7年9月19日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

役員名 氏 名 住 所

理 事 伊與 和也 福井市浄教寺町10-34

〃 宮腰 茂則 福井市浄教寺町3-82

〃 酒井 祐治 福井市東新町12-4-2

〃 伊與 初夫 福井市東新町18-7

〃 愛宕 洋三 福井市鹿俣町41-20

〃 山崎 世紀 福井市鹿俣町48-16

〃 西田 忠男 福井市西新町4-22

〃 山岸 良秋 福井市西新町4-13-1

〃 山田 耕市 福井市安波賀町10-31

〃 青山 泰之 福井市安波賀町8-2-1

〃 吉川 孜 福井市安波賀中島町7-15

監 事 山口 藤章 福井市東新町11-30

〃 竹沢慎二郎 福井市西新町4-48

〃 吉川 徳一 福井市安波賀町10-26

〃 山崎猪七雄 福井市浄教寺町10-39

足羽一乗土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和7年9月20日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

役員名 氏 名 住 所

理 事 梅田 文武 福井市浄教寺町3-32

〃 三ツ屋和男 福井市浄教寺町12-18

〃 伊與 初夫 福井市東新町18-7

〃 塚原 由夫 福井市東新町14-10

〃 山崎 世紀 福井市鹿俣町48-16

〃 愛宕 洋三 福井市鹿俣町41-20

〃 竹澤 勇 福井市西新町7-29

〃 上野 泰聖 福井市西新町6-3

〃 吉川 英治 福井市安波賀町14-6-1

〃 山田 道男 福井市安波賀町14-8-1

〃 吉川 孜 福井市安波賀中島町7-15

監 事 吉田 和博 福井市浄教寺町10-60

〃 岩本 勝次 福井市鹿俣町40-17
〃 吉川 徳一 福井市安波賀町10-26
〃 山崎猪七雄 福井市浄教寺町10-39

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定に基づき、令和7年度の林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

1 講習会の日時

令和7年12月9日（火）
午前10時から午後5時まで

2 講習会の場所

坂井市丸岡町楽間15
総合グリーンセンター内
ふくい林業研修センター

3 講習会の対象者

林業種苗生産事業を行おうとする者並びにその生産事業に従事している者および従事しようとする者

4 受講手続

受講手数料（14,000円）を納付の上、林業種苗法施行細則（昭和46年福井県規則第23号）に定める受講申込書を県農林総合事務所林業部、嶺南振興局林業水産部または二州農林部に令和7年12月1日までに提出すること。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月18日

福井県福井土木事務所長 廣部 雄一

1 落札に係る物品の名称および量

凍結防止剤 塩化ナトリウム（500kg）1,080t（購入見込量）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県福井土木事務所
福井市城東4丁目28-1

3 落札者を決定した日

令和7年10月24日

4 落札者の名称および住所

株式会社三興工務店

福井市御幸4丁目20-16

5 落札金額

64,000円/t（税抜き単価）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和7年9月9日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月18日

福井県丹南土木事務所長 笹木 俊和

1 落札に係る物品の名称および数量

凍結防止剤 塩化ナトリウム（500kg袋）740t（購入見込量）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県丹南土木事務所

越前市上太田町42-1-1

3 落札者を決定した日

令和7年10月24日

4 落札者の名称および住所

山清建設株式会社

越前市稻寄町5-3-1

5 落札金額

63,000円/t（税抜き単価）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和7年9月9日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

凍結防止剤散布車（4t級）2台

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和8年11月16日（月）

(4) 納入場所

単位:台

事務所名	所在地	台数
敦賀土木事務所	敦賀市中央町1丁目7-36	2
丹南土木事務所	越前市上太田町42-1-1	2
合計		2

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止または指名除外期間中でないこと。

(3) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入することができる技術的能力を有すると認められる者であること。

(4) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与

するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

電話 0776-20-0477

(2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙2）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限

令和7年12月1日（月）17時まで

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。

入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名および認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県土木部道路保全課
電話 0776-20-0477

イ 提出方法

持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とし、期間内必着とする）。

6 電子契約同意書メールアドレス確認書の提出(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式：https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) :dourohoz@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

7 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

5(2)または5(3)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年1月7日（水）8時30分から令和8年1月8日（木）16時00分まで

ア 開札日時

令和7年1月9日（金）13時40分

イ 場所

福井県福井市大手3丁目17-1
福井県庁6階 入札室

8 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定方法

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とする。

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号。以下「財務規則」という。）第152条、第153条、第171条および第172条の規定による。

(3) 入札参加者に要求される事項

入札参加者は、この入札に係る調達物品の仕様書その他必要と認められる書類（以下「入札仕様書等」という。）を次のとおり提出し、当該調達物品の仕様に関する県の技術的審査を受けるものとする。

なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。

ア 提出期限

令和7年12月1日（月）17時まで

イ 提出方法

持参または郵送すること。

ウ 提出場所

〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県土木部道路保全課

(4) 入札の無効

財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

申請者の受付時期

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げ

る日を除き、随時申請を受け付ける。

申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(8) その他

この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
。

1.1 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Deicing material spreader (4t class) 2 cars

(2) Date, Time of Bidding

8:30am, Jan 7, 2026-4:00pm, Jan 8, 2026

(3) Period of Contract

November 16, 2026

(4) Contact point for the notice

Road Maintenance Division, Fukui Prefectural Government'3-17-1,Ote,
Fukui-City,Fukui-Prefecture,910-8580,Japan
TEL 0776-20-0477

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月18日

福井県知事 杉本 達治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

除雪トラック（7t級）2台

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和8年11月16日（月）

(4) 納入場所

単位:台

事務所名	所在地	台数
敦賀土木事務所	敦賀市中央町1丁目7	2

- 3 6

合計	2
----	---

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止または指名除外期間中でないこと。
- (3) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入することができる技術的能力を有すると認められる者であること。
- (4) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

電話 0776-20-0477

- (2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙2）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に關し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限

令和7年12月1日（月）17時まで

- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。

入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名および認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

- (3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

電話 0776-20-0477

イ 提出方法

持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とし、期間内必着とする）。

- 6 電子契約同意書メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式：https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail)：dourohoz@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

7 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

- (1) 入札書の提出方法

5(2)または5(3)と同様とする。

- (2) 入札書の提出期間

令和8年1月7日（水）8時30分から令和8年1月8日（木）16時00分まで

ア 開札日時

令和7年1月9日（金）13時30分

イ 場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階 入札室

8 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定方法

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨

- (2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号。以下「財務規則」という。）第152条、第153条、第171条および第172条の規定による。

- (3) 入札参加者に要求される事項

入札参加者は、この入札に係る調達物品の仕様書その他必要と認められる書類（以下「入札仕様書等」という。）を次のとおり提出し、当該調達物品の仕様に関する県

の技術的審査を受けるものとする。

なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。

ア 提出期限

令和7年12月1日（月）17時まで

イ 提出方法

持参または郵送すること。

ウ 提出場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

(4) 入札の無効

財務規則第151条の規定による。

(5) 仮契約書作成の要否

要

この契約は仮契約であり、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年福井県条例第1号）の規定に基づき福井県議会の議決を得たときに本契約としての効力を生ずる。

(6) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力をを行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

申請者の受付時期

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、隨時申請を受け付ける。

申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(8) その他

この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による

。

1.1 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Snow removing truck (7t class) 2 cars

(2) Date, Time of Bidding

8:30am, Jan 7, 2026-4:00pm, Jan 8, 2026

(3) Period of Contract

November 16, 2026

(4) Contact point for the notice

Road Maintenance Division, Fukui Prefectural Government'3-17-1,Ote,
Fukui-City,Fukui-Prefecture,910-8580,Japan

TEL 0776-20-0477

